

別紙

2026 年 6 月吉日

関係者各位

公益財団法人 日本骨髄バンク

医療関係職種等の養成所の学生が骨髄バンクドナー候補となった場合における
教育上の配慮について(要望)

謹啓 平素より骨髄バンク事業の推進に格別な御理解御協力を賜り御礼申し上げます。

骨髄バンク事業は、血液疾患のため骨髄移植などの造血幹細胞移植が必要な患者さんと、それを提供 するドナーをつなぐ公的事业です。ドナー登録は 18 歳から可能であり、20 歳から実際に骨髄等を提供 することができるため、当法人では学生を対象としたドナー登録にも積極的に取り組んでいるところ です。一方で、学生がドナー候補として選ばれたとしても、学業への影響を懸念して、骨髄等の提供を断 念する事例がございます。

本件に関しては、2025 年 4 月に教育機関等の所管長に対して学生がドナー候補となった場合の御配慮 をお願いする通知(令和 7 年 4 月 28 日付け 7 高大振第 11 号文部科学省高等教育局大学振興課長通知 「学生が骨髄バンクドナー候補になった場合における教育上の配慮について」)が発出されたところ ですが、昨年度には 510 人の 20～23 歳のドナー候補が「都合がつかない」ために適合直後で辞退してお り、依然として学生が学業を理由に骨髄等の提供を断念するケースが多く発生していると推測されます。

このため、改めて学生がドナー候補となった場合の御配慮について、御協力の要請をお願いしたいと 考えております。先般も、ご本人の提供意思と家族同意があるにも関わらず、病院実習や試験、講義が 休めないことから、医療系学生の方が提供を辞退された事例がございました。特に、医療関係職種等の 教育機関の学生においては、同年代と比べて医療への関心が向きやすく、骨髄ドナー登録を行っている 学生の割合が多いと推測されますので、当該職種の教育機関向けに対して、御協力の要請を御検討いた だけますと幸いです。

なお、当法人では骨髄バンク事業普及啓発のためポスターやパンフレット等の資材を作成し、御協力 くださる方々に無償で送付しております。また、デジタルサイネージやイントラネット用に、デジタル データでも御用意がございます。

学生の皆様への骨髄バンクの認知向上のため、普及啓発資材を御活用くださいますようお願い申し上 げます。なお、お申込みいただいてから発送まで 2 週間程要しますこと、あらかじめ御了承ください。

今後とも何卒よろしくお願い申し上げます。

謹白

<広報資材は WEB から御請求ください> <https://www.jmdp.or.jp/volunteer/goods/> <デジタル資材は下記担当宛にメールで御請求ください>

【本件照会先】

日本骨髄バンク 広報渉外部 広報資材担当
TEL : 03-5280-1789(平日 9 時～17 時 30 分)

kouhou@jmdp.or.jp

■広報資材一覧(詳細は <https://www.jmdp.or.jp/volunteer/goods/> を御確認ください)



※こちらは一例です。御請求時期により御用意できる資材が変更となる可能性がございます。